

## 令和6年度第1回島根県生徒指導審議会

日 時 令和6年12月9日(月)

13:30～15:30

場 所 島根県庁分庁舎2F 教育委員室

### 【事務局あいさつ(教育監)】

教育監の木原でございます。

本日はお忙しいところ、この生徒指導審議会においでいただきまして、大変ありがとうございます。

私もこの4月からでございますので、この会議に初めて出席させていただくことになります。どうぞよろしくお願いいたします。

それから、新しく今回、委員に就任いただきました、河添達也様でございますが、今回、こちらからのご依頼、快くお引き受けいただきまして、大変ありがとうございました。

それから、引き続き委員としてご協力いただいております皆様方には、平素から生徒指導上の課題につきまして、それぞれの立場からご指導ご助言などちょうだいしておりますこと、改めて御礼を申し上げます。

さて、本日の議題でございますけれども、文部科学省の方から公表されております令和5年度の生徒指導上の諸課題に関する状況というところがございます。

報道等でも取り上げられておりますけれども、学校での不登校の児童生徒数は、8年連続で増加しております。それから、いじめの認知件数につきましても、3年連続で増加しております。いずれも過去最高を更新というような状況になっております。子どもたちを取り巻く環境というのはますます複雑化してきておりまして、個別の状況に応じた対応が必要となってきております。

これに対しまして、県の教育委員会としましては、市町村教育委員会と協力しまして、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門家を配置したり、組織的な支援体制を推進したりできるように、子どもたちの相談しやすい環境づくりというところに取り組んできております。

引き続き、こうした取り組みを進めまして、子どもたちにとって安心して学校に通える環境が作り上げていければというふうに考えております。

本日は、この調査結果に加えまして、県独自で実施しました、不登校に関するアンケート調査、これは定時制・通信制高校の生徒の皆さんの中で不登校を経験した生徒たちに、その体験を振り返って、アンケートをしてもらった回答を集計しております。その内容もご覧いただきまして、今後に向けたご意見などちょうだいできればというふうに考えております。

それでは、委員の皆様方からいただきましたご意見を、これからの教育委員会の取り組みに生かしてまいりたいというふうに考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

## 【事務局から委員紹介】

【会議成立】委員 10 名全員出席により会議成立(島根県生徒指導審議会規則第 5 条第 2 項)

## 【会長選出】

### 【会長あいさつ】

新任で会長というのは本当に僭越ですが、皆さん方の意見をいただくのが本位だと思いますので、そういう司会役を務めさせていただこうと思います。

もとより前会長のようにうまくは捌けませんが、皆様方のご協力をいただければと思います。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 【議事】

### ●会長

それでは皆様方もお忙しいと思いますし、県教委の方もたくさんご臨席いただいておりますので、できるだけ早く議事に入りたいと思います。

なお、皆さんよくご存じと思いますが、本日の審議会については、島根県情報公開条例第 34 条に基づき、公開とされております。意見交換につきましては特定の個人を識別される情報が、意見の中には含まれることもあろうかと思っております。そのような場合は、事前にその理由をご発言いただきますと、その部分は非公開という形でこれまでも進めてきたかと思っております。

この形で、情報公開条例に沿って進めさせていただきたいと思っております。

よろしゅうございますか。

はい。

それでは議事に入ろうと思っております。

本日の議事は、手元の次第をご覧くださいますと、5 議事に上がっております、まず、(1)「令和 5 年度生徒指導上の諸課題に関する状況について」、引き続き、(2)「不登校に関するアンケート調査(令和 6 年 3 月実施)の調査結果について」これらをまとめて、事務局の方からご説明いただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

### ●事務局

令和 5 年度生徒指導上の諸課題に関する状況について説明させていただきます。

資料に基づきまして説明をさせていただきます。資料 1 ページをご覧ください。

毎年、文部科学省が実施する「問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の

公表に合わせ、島根県の「令和5年度生徒指導上の諸課題に関する状況について」、「概要」、「別添資料」、「参考資料」を使いながら、報告いたします。

「I 島根県の調査結果の概要」です。

この調査においては、前提として、義務教育学校の数値を、前期課程は小学校、後期課程は中学校にそれぞれ計上しております。

まず、「1 暴力行為の発生件数」について、本調査においては、当該暴力行為によってけががあるかないかといったことや、けがによる病院の診断書、被害届の有無などにかかわらず、文部科学省が示す例示の行為と同等かそれを上回るようなものがすべて調査対象となっています。公立の小中高等学校、合計で621件、前年度比291件減、該当の児童生徒1,000人当たりの発生件数は9.6件、前年度比4.4件減でした。発生件数、1,000人当たりの発生件数、いずれも前年度と比べ減少しております。県内国公私立1,000人当たりの発生件数9.2件は、全国平均の8.7件を0.5件上回っています。小中学校の暴力行為の態様についてですが、市町村教育委員会からは、遊びやふざけ合いから暴力行為に至るケースや、コミュニケーション不足から暴力行為に発展するケース、あるいは、1人の子どもが何回も暴力行為を繰り返すケースがあると報告を受けております。暴力行為の件数が減少した理由の1つとしては、令和4年度調査までは、文部科学省が暴力行為として示す例示を下回る程度の行為、つねる、押すなどが一定程度含まれており、令和5年度調査から程度を下回るような行為を学校が計上しないようになってきていることが挙げられます。従って、暴力行為は減少しましたが、学校の様子は、昨年度までと大きな変化はないものととらえております。今回計上されている行為には、いじめの認知に伴うものや、児童生徒同士の遊びやふざけ合いの初期段階での行為もまだ多く含まれています。この初期段階で、教職員が丁寧に子どもたちの様子を見て、積極的に関わることが、寄り添った指導であると考えています。引き続き、初期段階から丁寧に対応していくことを求めて参ります。

続いて、「2 いじめの状況等」についてです。いじめの問題については、「いじめ防止対策推進法」に定められた定義に即して、早い段階から積極的に認知し、各学校が定めている「学校いじめ防止基本方針」を踏まえ、組織的に対応することが大切であると考えています。公立の小・中学校、高等学校、特別支援学校の認知件数の合計は3,527件、前年度比375件増、該当の児童生徒1,000人当たりの認知件数は53.8件、前年度比6.2件の増でした。認知件数、1,000人当たりの認知件数いずれも3年連続の増加となりました。県内国公私立1,000人当たりの認知件数50.9件は、全国の国公私立1,000人当たりの認知件数57.9件を7.0件下回っています。認知件数の増加については、いじめ防止対策推進法におけるいじめの定義や、いじめの積極的な認知に対する理解が広がったことや、学校で実施される定期的なアンケートや、教育相談体制の充実などによるきめ細かい対応などの定着、SNSやネット上におけるいじめの積極的な認知が進んだことなどが考えられます。

続いて資料2ページをお願いします。「3 小学校・中学校の長期欠席者のうち不登校の状況」についてです。長期欠席者とは、調査該当年度間に、「欠席日数」が30日以上のもので、

「病気」、「経済的理由」、「不登校」、「その他」のいずれかから主な理由により分類し、報告することになっております。公立小中学校の不登校児童生徒数の合計は2,283人、前年度比372人増、1,000人当たりの人数は45.9人、前年度比8.0人増でした。不登校児童生徒数1,000人当たりの人数とともに、8年連続の増加で過去最多でした。県内国公立小中学校の1,000人当たりの人数45.6人は、全国平均の37.2人を8.4人上回っています。増加の要因としては、児童生徒の休養の必要性を明示した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」、いわゆる教育機会確保法の趣旨の浸透等による、保護者の意識の変化、コロナ禍の影響による登校意欲の低下、特別な配慮を必要とする児童生徒に対する早期からの適切な指導や必要な支援が足りなかったこと等が考えられます。続いて、「4 高等学校の長期欠席者のうち不登校の状況」についてです。公立高等学校の不登校生徒数は307人、前年度比14人増、1,000人当たりの人数は23.2人、前年度比1.1人増でした。不登校生徒数、1,000人当たりの人数ともに増加に転じました。県内国公立1,000人当たりの人数25.4人は全国平均の23.5人を1.9ポイント上回っています。

次に、「5 高等学校中途退学者等の状況」についてです。公立高等学校の中途退学者は98人、在籍者数に対する割合は0.7%でした。中途退学者数、割合ともに昨年度と比べ、増減はありませんでした。県内国公立の在籍者数に対する割合1.1%は、全国平均の1.5%を0.4ポイント下回っています。中学校でのキャリア教育や高校のオープンスクールなどによる情報提供により、ミスマッチが少なくなり、全国より低い状況を維持していると考えております。

資料3ページ、4ページに進みます。「II 島根県の対応」についてです。生徒指導上の個別の課題に対して、島根県の対応を項目別にまとめておりますが、この中から、いじめと不登校の項目について説明します。「2 いじめ」の項目では、日常のいじめを許さない環境づくり、早期発見される取組、そして早期対応に関わることなどについての対応をまとめております。「3 不登校」の項目では、教職員個人の力量に頼るのではなく、チーム学校としての支援を展開するために作成した「不登校支援リーフレット」を踏まえた、教育相談体制の推進について、そして、令和6年3月に実施した、「不登校に関するアンケート調査」で得られた結果から、教職員の意識を変えていくことで、不登校児童生徒それぞれの状況に応じた支援につなげていくことなどについて記述しています。その他の項目においても、「早期発見」、「早期対応」といった課題の側面のみならず、児童生徒の発達を支えるような側面に着目した取組を進めておりますので、ご参照ください。

続いて5ページからは別添資料と参考資料になりますので、要点について簡潔に説明します。まず、「別添」5分の1ページの「資料1」では、校種別の「暴力行為の発生件数」について示していますので、こちらはご参照ください。次に、「別添」5分の3ページをご覧ください。「不登校児童生徒の欠席期間別実人数」を掲載しています。この調査項目については、令和5年度調査から、「50日以上欠席している者」の項目が新たに追加されています。「(1) 不登校児童生徒のうち欠席日数30日～89日であった者の割合」のグラフでは、

令和5年度島根県の公立小中学校の不登校児童生徒のうち、50.1%がここに属しています。全国が45.0%で、島根県は5.1ポイントの差で、全国より割合が高い状況にあります。「(2) 不登校児童生徒のうち欠席日数90日以上で出席日数11日以上者の割合」では、島根県は40.6%、全国が44.5%で、島根県が島根県は3.9ポイントの差で、全国より割合が低い状況にあります。これらのことから、島根県の不登校児童生徒の欠席期間は、全国に比べ、長期化に至る割合が低いことが見て取れます。

続いて、「参考」3分の1ページをご覧ください。ページ下段では、「(2) いじめの発見のきっかけ」について掲載しております。「学級担任が発見」が594件、前年度比103件増、「本人からの訴え」が1,202件、前年度比253件増と、前年度から大きく増加している項目になっています。このことは、被害を受けた子どもが学校に対して被害を訴えやすくなってきているのと同時に、教職員のいじめの定義に関する理解が進み、初期段階からいじめとしてとらえることができるようになってきていることを示していると考えています。引き続き、学校で「いじめを見逃さない」という雰囲気さらに醸成されるよう働きかけて参ります。「参考」3の2ページをご覧ください。「(2) 不登校を把握した事実」についてです。この項目は、令和5年度調査から変更されており、令和4年度調査までは、「不登校の要因」という項目でした。令和4年の調査では、文科省が示す要因の項目の中から、「主たるもの」を1つのみ選択し、「主たるもの以外に当てはまるもの」を1人2つまで選択できる調査方法でした。令和5年度調査から調査項目が変更され、「不登校児童生徒について把握した事実」として、該当する児童生徒について、当てはまる項目をすべて回答するように変更されています。従って、令和4年度までの調査と直接比較することは難しいと考えておりますので、その点についてご留意ください。その上でのこととなりますが、令和5年度調査において、多い項目から順に、小学校では、「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった」、「不安・抑うつ等の相談があった」、「生活リズムの不調に関する相談があった」、中学校では、「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった」、「生活リズムの不調に関する相談があった」、「不安・抑うつ等の相談があった」となっております。続いて、ページ最下部の「(3) 学校内外の機関で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合」をご覧ください。令和5年度島根県は27.1%、全国は38.8%で、島根県は11.7ポイント低い状況にあります。このグラフからは、過去5年にわたり、島根県は全国より低い状況にあることが見て取れます。「欠席期間別実人数」や、「学校内外の機関で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合」の結果は、不登校の児童生徒が置かれている個別の状況に応じた教職員の丁寧な対応によるものであると推察しております。

「資料2」の「不登校に関するアンケート調査について」ご説明させていただきます。「資料2」の1ページ目をご覧ください。今回実施しました、不登校に関するアンケート調査についてですが、今後の不登校支援につなげていくことを目的とし、不登校だった当時の状況や、不登校になったきっかけなどを尋ねるアンケート調査を実施し、結果を取りまとめましたのでご報告いたします。

「1 各調査について」であります。(1) は、文部科学省が毎年 10 月に公表している「児童生徒の問題行動不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」になります。その調査項目において、学校がとらえる不登校の要因と比較分析を行いました。(2) は、今回実施した調査になります。今回の調査は、宍道高校、浜田高校、両校の定時制通信制に在籍する 1,944 名を対象としております。両校の協力を得て全生徒へのメール配信により、Web アンケートフォームで実施し、309 人から回答を得ることができました。そのうちの 210 人が、「過去に不登校を経験した」と回答がありましたが、※4 に記載していますように、「時期がわからない」と回答した生徒が 1 名おりましたので、その 1 名を除いた 209 人のデータで検証分析を行いました。今回の報告に関して、1 点留意事項をお伝えします。今回の調査は、文部科学省調査で、不登校として計上されている児童生徒を対象として、それぞれの割合を均等に抽出して調査したものではありません。宍道高校、浜田高校両方の定時制通信制の生徒のうち、現時点で回答ができた生徒のみの回答であるため、不登校となった要因の比率を 2 つの調査で直接比較することはできない点に、特に留意する必要があると考えております。

「資料 2」の 1 ページ目下段の、「2 小学校在籍時に、不登校であった児童について」ご説明します。表の(1)の欄の数値は、文部科学省調査の不登校児童生徒の要因について、学校が振り分けたもの、(2)の数値は、県調査において、小学校のときに不登校を経験したと回答し、その要因を振り返って、生徒自身が要因について回答したものです。(1) 文部科学省調査における学校の見立てとしては、「左記に該当なし」を除けば、多い順に「無気力、不安」、「親子の関わり方」、「生活リズムの乱れ、遊び、非行」となっております。(2) 県調査で、生徒本人が当時を振り返り、主たる要因として回答したものが、「左記に該当なし」を除けば、「いじめ」、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」、「教職員との関係をめぐる問題」、「無気力、不安」が多いという結果になりました。小学校で不登校の経験があると回答した生徒をさらに、低学年と高学年に分けたものも内数で示しておりますので、こちらはご参照ください。

続いて「資料 2」の 2 ページ目をお願いします。資料上段の、「3 中学校在籍時に不登校であった生徒について」をご説明します。(1) 文部科学省調査では、「左記に該当なし」を除けば、多い順に、「無気力、不安」、「生活リズムの乱れ、遊び、非行」、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」となっています。(2) 県調査では、「左記に該当なし」を除けば、「いじめ」、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」、「教職員との関係をめぐる問題」、「無気力、不安」が多いという結果となっています。

続いて「資料 2」の 2 ページ目、下段の「4 左記に該当なし」を回答した生徒の内訳についてです。「要因やきっかけが何かわからない」と回答している生徒の割合が高くなっています。

続いて「資料 2」の 3 ページ目をお願いします。「5 まとめ」についてです。1 ポツ目です。今回の調査は、文部科学省調査で不登校として計上されている児童生徒を対象として、それぞれの割合を均等に抽出して調査したものではありません。現時点で回答ができた

生徒のみが回答しているため、不登校となった要因の比率を2つの調査で直接比較することはできない点に特に留意する必要があるということを再度お伝えさせていただきます。2ポツ目、3ポツ目は先ほど説明をさせていただきました。4ポツ目です。不登校を経験した児童生徒本人の受けとめとしては、人間関係に起因するものが多い傾向にあり、文部科学省調査時に、要因を分類している学校との認識には違いがあることがわかりました。「6 今後の対応」についてです。まずは、不登校のきっかけが必ずしも学校のとらえ方と一致していないことを学校に伝え、教職員一人ひとりの意識を変えていくことが必要であると考えています。さらには、子どもが自分の周りの人との関係に、何かしらのストレスを感じ、恐らくは、本人が自分でも気づかないうちに、内面で抱えていることが徐々に積み重なり、外形的なことが表出して初めて、教職員や周りが気づくことになっていきます。その背景には、人間関係の悩みが隠れているかもしれないという視点を教職員が持つことの大切さを学校に伝えていきます。そのうえで、児童生徒のわずかな変化などを見逃さないように、教職員一人ひとりが今以上に高いアンテナを張り巡らし、校内で情報共有し、学校全体で対応していくことが有効であると考えます。そのために、教職員に対する研修を充実させ、教職員の意識の変化を図っていきます。なお、別冊として今回実施したアンケート調査結果を資料としてつけておりますので、こちらの方はご参照いただければと思います。

#### ●会長

はい。

ありがとうございました。

各資料に基づいてご報告を事務局から行っていただきました。あるいは説明をいただきましたので、これから委員の皆さん方との意見交換に入りたいと思います。

まずは、今説明をいただいた事務局からいただいた内容について、ご質問あるいはご意見等をいただきたいと思います。

いかがでしょうか。

どなたからでも結構です。

はい。

どうぞ。

#### ●委員

先ほどの、文部科学省の調査というのがどんどん出ておりますが、資料2(1)の1ページで、788という数字が書いてあるのですが、この調査というのは、各学校から上がってきた数字、それから、学校の先生が、どういう理由からこうなったというふうなことを、チェックしたものと考えればよいのか。

●事務局

788人というのは令和4年度に小学校で不登校であった児童数でございます。文部科学省の調査はこの788人を1人1回だけ、この項目に、どこかに当てはめて答えるという形式の調査になっておりますので、ここに挙げてある3とか62、31等を全部足していくと788になります。子ども1人につき、学校が1つだけ答えるという調査でした。

●委員

いわゆる学校の先生が答えるということですか。

●事務局

先生が答えます。はい、はいそうです。

●委員

ありがとうございました。

●会長

その他いかがでしょうか。  
どうぞ。

●委員

先ほど委員が言われたこの同じ資料2の、このアンケート調査の項目ですけど、「学校に係る状況」を、家庭、本人に代わって、学校が答える形でいじめとか、いじめ以外という、項目は文部科学省がつくったのか。

●事務局

はい、おっしゃるとおりです。文部科学省がこの項目を示しておりまして、この項目に従って、学校が答えるという形の調査です。

●委員

それで、島根県もそれに則って。

●事務局

そうです。この項目に従ってやった。

●委員

もう意見だけなのですけど。

この項目を見ると、これは全然おかしくないと思うのですが、その「学校に係る状況」を見ますと、いじめとか、学業の不振とかいうこともあると思う。転校とか、家庭だと、家庭内で不安があるとか。そういうことは、実際に起きている、その人の周りで、あるいは自分に降りかかってくる出来事ですよね。専門的に言うとストレスサーと言って、自分にかかってくる精神的な負担になるようなこと。

一番右側の「本人に係る状況」の「無気力、不安」というのは、気力が出ないとか、その人本人が不安に感じている症状としてわからないですけど困っていることですよね。専門的な見方をすると、不安になったり、気力が出なかったりというのは、全くその理由は、そういうストレスサーがないのに、そうなる人もいます。子どもでもいますけど。そういう場合の不安、無気力と、いじめがあったから不安や、これは学校に行くといじめられるから、そういうことがあると思って学校に行こうとすると不安になりますよね。それは割と自然なことです。だからそういう自然な不安と、何も悪いこと、困ったことがないのに、気力が出ないとか不安だとか、かなり意味が変わる。ただ、この分類で、本人だと、当然、無気力とか不安とか、結構数字が高くなっていると思うんですけど。それは、そういうストレスサーを受け止めて、受け止めきれなかった結果と、だめだったり気力がなかったりすることが結構多いと思うので、これを同列に並べるのは、どうなのかと思ったのですが、いじめプラス不安とか、いじめの結果不安とか、複数でこちらであればいいと思うんですけど。そういうことが全然なくて、気力がでないとか不安だというと、結構その人の調子自体悪くなっているところになるので、どうなのかなと思ったところです。

#### ●会長

今のご意見は、並列にあつかうのではなくて、基礎的な位相が違うのではないかと。

#### ●事務局

今ご指摘あったとおりに学校の先生や我々教育委員会としても、その辺を変更してもらうように文部科学省には要望しておりました。この度、令和5年度分の調査からは、この項目が「不登校の要因」という調査項目だったのですが、この項目が「不登校の児童生徒について把握した事実」という項目に変わって、1人の生徒につき、何箇所でも答えられるように変更されていますので、少し実態に近い数値にはなるのではないかと推測をしておるところですが、ただこれも学校の見立てによるところですので、本当に本人がそう考えているのかというのはまた別の話になろうかと思っております。

#### ●委員

以前から、無気力とか不安だけがやたら高かったというのに対して私もすごく疑問を感じていて、指摘もしたこともあった。やはり全国的にこんなふうに「把握した事実」という形で、項目が細分化されていって、実態に即したものを追求しようという方向性は悪いこと

ではないなあと感じています。

それに、この「不登校に関するアンケート調査」、全国的な動きで、不登校経験のある当事者にアンケートをとったり、調査をしたりしていこうという方向性が去年ぐらいからか、いくつか他県でも出てきているのを知っていたので、全国的でも早めに島根県が取り組まれたから、自慢してもいいんじゃないかなと思っていて、すごく細かいところまで考えていただいていたなあ。

私自身が感じるところで言わせていただくと、やはり無気力不安というだけで片づいてしまうのがすごく悔しかったので、これぐらい細かくとらえていただいたことが、本当によかったなと思うし、すごくうれしく思っています。先生方が感じておられる事実と、当事者が感じている事実っていうのを見比べたときに、不登校経験がある子にこのアンケートを取られているということを考えると、やはり定時制や通信制で、人間関係が回避できたこと、子どもたちがやっと今いる自分の場でちょっとほっとして、それでやっと自分自身一体何が原因だったのかなあということを見ることができて書いたアンケートなのかなあと思うと、面白い結果ではなかったかなあと思っています。文科省が細分化したものとまた違った結果が出ているところがとても面白い。学校に行きにくくなることに、思った以上に人間関係とか、友達関係、先生との関係が大きいということが知られたらいいなと思っていることと、勉強についていけないということがものすごく不安じゃないかなということが、こちらのアンケートだと結構出ているので、そのことが強調されるといいなあと思っていることがあります。それと、家庭の問題は多分本人たちからのアンケートでは出ない部分だろうと思います。家庭の問題は結構大きいし、子どもが不登校になることによって、経済的な問題が起こったということがニュースには出ていたので、そのあたりがわかるようなものになるといいのかなあと思ったり、そのあたりのことを視点に入れながら支援を考えていかないといけないのではないかなあということも思ったりしました。でも、自慢していいと思うので、ご苦労さまでした。

## ●事務局

ありがとうございます。このアンケートは6月に公表したところですがけれども、やはり不登校の保護者の方でありますとか、教育支援センターだとかフリースクールだとか不登校の方に深く関わっているおられる方から、すごく好評でございます。よくぞやっていただいたということで。今までの調査ではやはり見えなかったところがちゃんと出ているから、これをまた施策等につなげて欲しいというご意見をたくさんいただいたところがございます。

あわせて、家庭の問題はその子どもに聞いてもわからないということもございました。確かに不登校になることで、例えばひとり親家庭の方が働きに出られないだとか、そういった経済的な困窮の問題も伴ってきているというのも間違いなく存在しているということ。この部分に関しては、関係部署とまた連携をしながら、それを把握できればというふうになる

うかと思っておりますし、勉強についていけない子がやはり、学校で居場所を失っていくということは間違いなくあろうかと思えます。

まずはこのアンケート結果を、教職員が理解しないことには、なんら不登校支援のあり方が変わっていかないと考えておりますので、そこを一番大切にしていきたいというふうに考えているところです。

#### ●会長

ありがとうございました。

現場からの声もありました。

ただ、委員からありましたように、専門的な見地を見てアンケートの項目立ての位相のあり方というのが、実態を明らかにする上では必ずしも適当ではないのであれば、数字が出てきたものというのは、あまり意味をなさないことにもなりますので、今事務局がおっしゃった新しい項目等は、また委員の皆様にもお知らせをいただきまして、どのように改善されているか、お伝えいただければと思います。

この2ページの中にも、「左記に該当なし」の内訳というのが入っていて、戻るようになっていきますので、この辺りがこういう調べ方でいいのかどうかですね。その辺りも私たちにまた資料を提供いただけると、委員の皆様方が検証する。この場合は、検討して、審議する場ですし、ぜひ情報たくさん教えていただければと思います。

#### ●事務局

今の件に関しましてですけれども、変更された項目というのは、参考資料、資料1の参考の3分の2ページ。中段のところ「不登校を把握した事実」というところで、上のほうが、令和4年度までの調査の項目の区分になっております。下の方が令和5年度の「不登校把握した事実」ということで、文言はちょっと変わっていますが基本的には上下ほぼ並んでいるような格好になってはいますが。ただ、複数回答できるようになったことで、今の「無気力、不安」と「いじめ」という回答ができたり、「無気力、不安」と家庭に係る状況の「親子の関わり方」という回答もできるようになったりしましたので、少しまた数値を見極めながらいきたいと考えています。

#### ●会長

失礼しました。

もう掲載していただいているということですね。

いかがでしょうか。ご覧いただきまして。

#### ●委員

またコメントがあればぜひ島根県から声を上げていただいて。

多分全国でもそういう意見は多いかなと思いますが。本人に関する要因だけを書いてある、実はそうじゃないのですけど。それが多いと言われると、要因分析の本質とちょっとずれるから。そういうことを島根から発信していただいて。何もないのに、「無気力、不安」とかがわかればいちばんいいかなと思うんですけど。

#### ●会長

現場からの声ですので、よろしく願いいたします。

その他、いかがでしょうか。

#### ●委員

私はこの今回、「不登校に関するアンケート」を出してもらって、非常に参考になるかなと思って見させていただいたのですが、もう1つは、いわゆる「高校生」になっております。ある意味で、選択が、自分の学びということの選択肢がある状況。ただ、小学生、中学生の場合は、まだそれがない。それで、この中で、もう1つ、学校に行くきっかけが何であったかが、非常にいい項目だと思ったのですが、多分、小学校の3年生に不登校になった子が4年生になって行くようになったとか、それから、小学校のときは行けなかったけど中学校になったら行けるようになったとか、そのデータがないという、それを見たかったという。全日制の場合、子どもたちが行き詰まったりしている事実があったりするのだと思うのですが、どういうきっかけで、自分で行くようになったかという結果になっているのですが、ちょっと本当かなと思っていて。高校生から見ると、やはり自分だったなと思う。ただ、小学生、中学生の場合は、何かまた違った外的な、内的というか、そういう要因があったかなという、それは、現場にとってみるとすごく大事。タイムリーというか、その対応が早くできるというか、そういう意味で、先生たちからやれやれ言われると嫌だというのはあるのだけど。例えば逆に、小学校、中学校の段階で、また学校に行けるようになったきっかけ、ただ学年が変わったとき、担任が変わったとか、何かそういうものが、大事な資料になるのではないかっていうのは、この部分ではわかりにくいかなと思って。

#### ●事務局

この本調査の資料の16ページに、学校行くことになったきっかけというのを載せています。回答が多かったのは、「自分でいくことを決めたから」、「進路や将来のことが心配になったから」という上の2つですね。合わせて25ページですね。25ページが、「学校行くことになったきっかけ」と「不登校であった時期」っていうのを、クロス集計をしております。これも、年代別に小学校低学年、高学年、中学校1年生、2年生、3年生というふうに分類をして、そのきっかけを分けております。「自分で行くことを決めたから」だとか、「進路や将来のことが気になったから」っていうのもやはり進路のことになると中学生の方が多い傾向が見られるというところがありますし、自分で行くことを決めたからというもの、

これはどこも満遍なくなんですけれども、低学年の場合にはむしろそういうところが多いというところが見て取れるかと思いますが、これを参考にしながらちょっと学校には伝えていきたいと。あと、これ自由記述の部分もあるのですが、自由記述の部分は、個人が特定される恐れがあるために公表はしておりませんが、我々としては、データを持っておりますので、そういったことも参考にしながら今後の施策等につなげていきたいと考えています。

#### ●会長

先ほどのご意見は、1つは振り返ってみるのではなく、タイムリーに、小中学生に聞ける機会があればいいということと、いわゆる全日制の学校へ適応したと思われるお子さんにも同様のアンケートができないだろうというご意見もあったかと思いますが。

また、事務局の方でご検討いただければ。

#### ●事務局

その点につきましては、実際には今の段階では他の全国調査や他県の調査があり、それを参考にすると本県の調査結果と同様のものが見られるので、他の調査項目も同様に、そこからいろいろなことが読み取れるだろうと、いうことですので、しばらくはそういった調査を活用しながら、不登校施策を考えていきたいというふうに考えております。

#### ●委員

自由記述についてですけども、それは全体を通して、自由記述欄が1つあったのでしょうか、それとも、それぞれにあったのでしょうか。

#### ●事務局

それぞれです。

#### ●委員

そういう意味では、例えば、先ほどの12ページのところでは、学校の先生からの支援、配慮で嫌だったことという問いに対して、先生の家庭訪問や連絡というのが嫌なことでもあるし、14ページのところではうれしかったことや、助けられたこととして、やはり同じように、先生の家庭訪問や連絡ということがあって、そうすると、どういった関わりが嫌で、どういった関わりがうれしかったというあたりがフィードバックされると先生方の関わり参考になっていくと思います。出せない部分というのはきっとあると思いますけども、エキスのところだけでも、そういうのがあるといいかなと思います。同じことで16ページですけども、学校に行くことになったきっかけとして一番多かったのが、「自分で行くことを決めたから」ということで、自己決定ってとっても大事な部分だと思うんですけども、自己決定に至ったきっかけみたいなところを具体的に学校としては知れたら対応の参考になる

と思いました。

●事務局

12 ページに関して、あるいは 14 ページに関してですけれども、おっしゃるとおり我々も学校等にお伝えするときには必ずこの部分にも触れるようにして行って、先ほど先生の家庭訪問や連絡などが嫌だったという子どももいれば、それがうれしかったという子どもがいるということで、ちょっとこれ、同一の子どもからの回答と、そういう紐付けまでは行っていないのですけれども、基本的にはこういう傾向が見られる。だから、うれしい子もいれば、嫌な子もいるっていうことは意識しながら対応してくださいと、要するに、個別の状況に応じた対応が求められるので、1つこのやり方で不登校対策がうまくいったから全部通り一辺倒のやり方で学校がやるってことになったら、子どもを追い詰めることもありますよということはお伝えしておりますので、個別に個別にということをお伝えしています。

●委員

私もその点が重要なことだと思いますので、もっと強調されてよいと思います。

ありがとうございました。

もう 1 点、「自分でいくことを決めたから」については、いかがでしょうか。

●事務局

ここまで、ちょっと調査しきれてないところがあります。その辺もまた、こういうふうに、学校へ来られるようになって、自分のことを振り返れるようになった子どもから、何かしら聞き取り等ができるチャンスがあればいいなと思いますし、そういったことを学校が聞けるタイミングくるかと思っておりますので、検討していきたいと考えます。

●会長

学校に行けないということそのものは、指導提要にもあるような重要な時期でもありますので、必ずしもネガティブなことではありませんが、しかしまた学校に戻れるようになったということについては、やはり何らかのきっかけや動きがあったということですので、それはなぜなのだろうと問い続けていくのはやはり、教育関係者としては必要なことかなというふうに考えますので、今の委員の提言につきましては、ぜひ事務局で持ち帰りいただきたい。

その他、いかがですか。

●委員

アンケートはこれからも続けていかれるものですか、それともとりあえず今回だけ。

●事務局

はい、とりあえず今回で、一旦置いて、あとは他の全国アンケート等を参考にしながら。

●委員

定時制と通信制に分けて。

何かそこに仮説があって分けておられる。

●事務局

はい。

おっしゃるとおり、一応こちらも仮説を立てて、定時制を選ぶ子と通信制を選ぶ子とに何か傾向の違いが見えるのではないかということで、仮説は立てたのですけれども、大きな違いは見られなかったということです。

●会長

よろしいですか。

そうですね、定時制、通信制に絞ってやっておられるアンケートであって、回収率として15.9%となると、絞った割には低いのかなというところがあります。期間が短かったということですかね。もうちょっと期間をとって、母数を上げると十分成果のあるアンケートとして、さらに深堀できたのかなという気がします。

●委員

通信制の学校に進路変更ということで普通高校から転校してくる子たちがいますけれども、普通高校のとき、あるいは高専のときに、不登校になって単位が取れないから、通信制の方に進路変更するっていう状況がこの調査で全然わからない。

●事務局

そうですね、この調査ではちょっとそこまで把握できません。

●委員

そういうのについては、教育委員会として何か考えとか。

●事務局

義務教育段階と違って高校というのはある程度、いろいろな学びの保障という部分が、もう確立している部分がありますので、できれば本当に入学した高校を卒業するのが望ましいのかもしれませんが、そこが自分に合っていないということで他の学びのスタイルを選べるというところは義務教育段階と少し違うところだというふうには考えております。

ただ、今、委員がおっしゃったこともありますので、なるべく入学したところで卒業できるということは非常に大切なことだと思っておりますので、そう、学校には伝えていきたいと思っております。

●会長

いかがですか。

よろしゅうございますか。

ありがとうございます。

様々な問題があります。ここはそういう問題を出すところですので、どんどん遠慮なく出していただきまして、教育委員会さんの方でできることはやっていただくというような、重要な皆のような審議会ですので、忌憚のないご意見、ご発言をいただきたいと思っております。

●委員

もう1点

このデータは学校の先生には皆、渡るのか。

●事務局

みんなもう渡しています。

●委員

スクールソーシャルワーカーには渡るのでしょうか。

●事務局

渡しています。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーにもすべて、渡っております。

●委員

そうですか。

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの研修会では渡していますか。

●事務局

スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーに直接メールでお渡ししております。

●会長

他、いかがでしょうか。

今回こういうふうに出ていますので、様々なご意見、活発なご意見いただいておりますが、もう少しこの中身についてご質問やご意見があればいただきたい。

いかがですか。

こういうデータを取られたということは、県教委さんもその動向を検証するために、そして今後に生かすために、データ取って分析しておられるわけですが、今回、この資料2の方の3ページでまとめを書いていただいています。もちろん文科省調査との直接の比較はできないということが前提ではありますが、こういうまとめ等もご覧いただきまして、もう少しこういう検討が必要ではないか、このまとめでいいのかどうか、そういうご意見もあろうかと思いますが、この辺りはいかがでしょう。

### ●委員

アンケートを見て思ったことは、今年度から始まったと聞いているので、すごく関わり合いがあるわけじゃないのですが。例えば、松江市で「ボタンねっと」も使われていますよね。ネットで勉強する、鳥取県はかなり早くネットでの学習支援を導入していて、使っておられるのを聞いていましたし、松江市も使っておられたりする。結構そこにニーズがあるなという印象がありまして、フリースクールだったり、適応指導教室だったり、ネットの学校だったり、そういうところとかの関わりというのが、もう少し効果があったり、アンケートの中で自分に合う形で学べる場所とか学校というのかなり大きいですし、それがどんな影響を持っているのかというのは見たいなという印象を持ちました。そういうことがあるということだけで随分違うという側面もあるのかなとも思ったりします。それと、このアンケートでは出ていないですけど、他県のアンケートで、不登校になったときに使えるサービスのアクセスが悪いことが出ていたのがあって、例えば、放課後デイのような通えるところが近郊にあるのを知らなかったとか、適応指導教室等があるとか、病院はどういうものを使われることが多いかというような、情報にアクセスしにくいという側面。学校側から言わせると、学校が見捨てているみたいな、見放しているみたいな印象があったり、学校が関知する分野でもないというところから誘いにくいということがあったり。せっかくアンケートがあるし、もちろん来年度されるわけではないけど、そこがもう少しクリアになっていくと、今後の施策みたいなものにも関わってくるのかなというふうには思います。

### ●会長

ちょうどタイムリーなことに、県の方では、今年度、市町村とかフリースクール等の民間が参画する連絡協議会を立ち上げられたと聞いております。

その辺でどういうところが参画したりするのか、あるいは議論の内容はどうか、こういうアンケート等を、どのように生かしておられるのか、ちょうどご質問あったところですので、そのあたりを教えていただければと。

## ●事務局

今年度フリースクール等と教育委員会、学校とが意見交換をする場として連絡協議会を設置して、10月に開催したところです。

それまでのところで、まず県教委と市町村で意見交換会を実施しました。これはフリースクールのあり方についてです。その後、フリースクールと県教委が意見交換をして、10月に一堂に会して連絡協議会を行っております。そうした中でいろいろな思いがずれているじゃないですけど、そういうことがわかったというのが自分としては一番収穫だったなあというのを思っております。学校や教育委員会側としてはフリースクールに対して、取つきにくいといいますか何かそういう部分を持っていたりだとか、フリースクール側はフリースクール側で、我々が教育委員会としてその子どもたちにどのように関わっていったりだとかというような学習評価のあり方でありますとか、出席の扱いがありましたとかってというのは、学校とか教育委員会ではできていないじゃないかというような意見を持っていたりするということも確認できたというところがございます。それも本当に会話がなされていなかったから生じていた誤解という部分だったかなというふうに考えておるところです。フリースクール側から活動状況を紹介してもらって、学校からの参加もありましたし、教育委員会からもいろいろな意見をいただいたところで、フリースクール側が、先ほどありましたように、自分たちのことを、不登校の保護者さんが知らないというような意見もあって、できれば学校でフリースクールの一覧みたいなものが配布できないだろうかというような意見もありましたので、それは前向きに検討しましょうよという話をして、具体的にはどうするかとか。あるいは先生方が自分たちの施設のことを知らないから、ツアーでも組んで見に来てもらえるといいなみたいな意見もあって、そういうのもまたひよっとしたら企画できるかもしれませんねと。フリースクールはとてもウェルカムなのですと。いつ来てもらってもいいので、ぜひ見に来てくださいという意見があったりしたところです。あわせて、やはり学校側が文部科学省の通知に従って、きちんと学習評価のあり方とかやっているのですが、フリースクール側からするとそこが足りてないというようなところがありましたので、文部科学省の通知がどんなものが出ていて、どういうふうに対応しているのかっていうのは、きちんと説明する必要があるというふうに考えますので、今年度2月頃に第2回の、連絡協議会を実施しますので、その中では、その通知を説明するというのもやって、フリースクール側の誤解の部分にはちょっと触れていきたいというふうに考えておるところです。あわせて、この協議会に来られる方は大体いわゆる代表の方になりますので、それ以外で指導員をされている方々にも、何かしらそういった情報を届けるためには、我々が主催して、オンラインで、そういう意見交換会だとか、説明会みたいなものも、来年度のところから少しずつ実施をしてみたいというふうに考えておるところです。

先ほど紹介がありました、松江市さんがやっておられる「ボタンねっと」というのは、不登校の子どもに対して登録することで、オンラインでの授業を配信したり、参加できたりするような取り組みでございまして、松江市が独自にやっておられると。30名程度が登録をし

ながら入れ代わり立ち代わりで、参加しているというふうに聞いております。こういった取り組みも市町村の方には情報共有をして、興味がある市町村は、松江市の方に問い合わせをしているという状況もあろうかと思っております。

ちょっと長くなって申し訳ないですけど、情報のアクセスが悪いという意見もいただきましたけれども、これはまさしくおっしゃるとおりかというふうに思っておりますので、県教育委員会としましてはここにたどり着きさえすれば、すぐに情報が伝わるように県教育委員会のトップページに、相談窓口一覧のバナーを、一番上に貼りました。ですので、県教育委員会のホームページにさえ行けば、バナーが貼ってありますのでそれをクリックしてもらったら様々な相談窓口の一覧に到達できるようになっております。その中では、フリースクールも紹介しておりますし、そのバナーに到達できるように保護者にメールを配信してくださいということで市町村教育委員会にも通知をしておるところです。

あわせて、県立学校の生徒には、今1人1台端末というのがありますので、1人1台端末にその相談窓口一覧のサイトを作って、それが常時表示されるように設定しております。ですので、子どもたちはパソコンを立ち上げたらその相談窓口一覧のタブに自分でたどり着けるようになっているので自分が相談したいときにはそこを見ればどんな相談窓口があるのかなというのはすぐにたどり着けるような状況は一応作っております。

ちょっと長くなりました。

#### ●会長

とても重要なことで、1ヶ月半ぐらい前の協議会ですから、また機会があれば、そういうところの情報も寄せていただけるのですかね。

#### ●事務局

はい。

#### ●会長

それは非常に重要な情報になる。

今のような工夫があって先ほど資料1でご説明いただいたように、教育機会確保法とか、あるいは、いじめや不登校の、代替する環境等が保護者にも認知されてきているというようなことに繋がっているのかなと思いますが、今でも現場で働いている方々には、まだまだそういうのがもうちょっと手厚くというご意見もありますので、ぜひ持ち帰っていただければと思います。

その他、いかがでしょうか。

#### ●委員

不登校の子がどこに相談するかわかるというのは、不登校になる前の1つです。普通に学

校行っている人とか、親御さんとかにこういうのがありますよっていうのはお知らせしている。それをメールとかで配信してもらって、すぐクリックしたら、メールから飛べるようにしてもらっているのでしょうか。

#### ●事務局

してもらっています。

#### ●委員

やはり不登校というのは明らかに不利益なので、学校に行かなければ授業がわからないし、勉強がわからなくなるし、結果その家族との関係も悪くなるし、友達がなくなるし、その明らかな不利益だとその当事者わかっている、痛いほどわかっている。学校に行けなくなると、もう自分がそれで駄目なんじゃないかとか、終わりなんじゃないかとか、子どもはわかっているので、いきなり不登校になるのではなく、もう行かなきゃ駄目だっていうのがあってすごく頑張って無理していつている時期なのだけども。片方ではどうしても行けない。具体的に嫌なことがあると行けないと思いますけど。そうではないけど、よくわからないけど。だから、最初からもう矛盾を抱えた状態で、苦しんでいる。「本人が行くことを決めた」と先ほど出ていましたけど、本人が行けないとか言わない限りは、周りは行くものだと思いますから。その家族も先生もそう思って、自分もそう思っている。だから、そこですごく苦しんでいて。やはり不登校の最悪のデータというのは、よく新学期が始まると自死が増える。そういうのは学校に、今の自分が行っている目の前に、学校に行かないともう終わりだということで、取り組まないと。そういうことになると最悪の結果で。そうするのかわかっていれば、親御さんだって、誰だって絶対行けって言わないですね。教育委員会としては、立場的に不登校がいいことだと言うわけにはいかないと思うのですが。不登校になって、それはいろいろな違う道の1つだし、不登校は不利益だけど、病気ではないし、まして犯罪でもないわけですから、不登校は、そういう意味では、OKなんだということ、普通にとりか、先生や親御さんたちや、当事者の人に、どんどん発信していくことが結果として、不登校が減ることになる。だから、今、通信制とかフリースクールとかできて、だいぶ選択肢が広がって良くなってきたのですが。その当事者の人に、こういうのもあるよという、やはり最初は絶対そんなこと言ったって、今のところに絶対行くと言うけれど、そういうところがあるよというだけでだいぶ違うし、親御さんもそういうのもいいんじゃないかというふうになると。そういうことで取り組んできているので、そういうことを教育委員会として発信していただければ、より良いんじゃないかと。

#### ●事務局

不登校は誰にでも起こり得るということで、これも教育機会確保法に明記されていることです。ですので、不登校というだけで問題行動としてはとらえてはならないということも

明記されておりますので、これは我々からも発信を続けているところです。

保護者の方にもそういった理解が広がっているのは間違いないかと思うのですが、それでも自分の子がいざ不登校になったときに一番やはり保護者の方が傷つかれる、自分の子が不登校でどのように関わっていけばいいのかで、休んでいいよという声掛けをすることで、本当にずっと行けなくなったらどうしようだとか、そのような不安を持たれるということもありますので、そういった保護者の方のケアも必要ですし、相談窓口も必要かと考えますので、そこら辺のところも充実をさせていきたいというように思っております。

#### ●会長

ありがとうございました。

不登校に関する認識は県教委さん、あるいは学校関係においてかなり変わってきていると思いますが、あまねく情報提供するということは、我々の使命ですのでお願いしたいと思います。

その他いかがでしょうか。

#### ●委員

今後の対応のところなのですが。

一人ひとりの意識を変えていくことと、背景には人間関係の悩みが隠れているかもしれないという視点を教職員が持つことが2つ。最後に教職員に対する研修を充実させていきたいというふうにまとめました。

今の段階で、どのような研修を考えていらっしゃるのか。

#### ●事務局

教職員に対する研修を充実させるという部分に関しましてですけれども、基本的には、今年度は我々が所管する研修が夏にありましたのでそこでは触れていて、先生方に意識していきましようということは伝えていますが、その他にも、市町村教委の方にも校内研修でぜひ扱って欲しいということを伝えております。中には、ある小学校では、校長先生がすごくこのアンケート結果に感銘を受けられて、自分がしてきたその不登校対策って、ひょっとしたら間違っていたかもしれないということで、自分を戒めるじゃないですけど、やはりこれはせめて自分の学校の先生方には伝えないといけないということで校内研修を実施してもらった、あるいはその校長先生たまたま今年、全国の校長会での発表が当たっていたので、このアンケート結果をもとに、我々の不登校支援を変えていきましようということも発表してもらったということで、影響があったということも確認できております。そういったことをもとに、校内研修をやってもらっているいろいろ教員同士で話し合ってもらえるというのが一番大事なのかなあと。どうしても教員って、自分のせいにしたくないところもあるのですけれども、我々が見逃してはいけないという意識を持つように、そういったことを学校

に伝えていきたいというふうに思っております。

●委員

このアンケートを、活用しながら研修を実施するということでしょうか。

●事務局

はい、そうです。

●会長

では今の研修のやり方について、他の委員から何かございますか。

●委員

このアンケートは多分まだ自分は全部把握できてないと思いますが、読んだだけでもかなりびっくりすることや、意識がちょっとこれは意表を突かれたと思うところが何ヶ所もありました。現時点で高校生のお子さんのアンケート。自分が小学校のときに不登校になった生徒さんがこういう、回答でとか、中学校のときに不登校になったらこういう回答でというそういう統計ですね。最初の質問で、「不登校だった経験があります」と答えたらその時期を聞いています。人によってそれぞれの時期やきっかけが違っていると思うんです。教育委員会さんが言われたことは、自分もぴったり合っていたんですけども、自分で過去を振り返って、今だから分析できるっていうことは非常に貴重な内容だと思っています。小学校段階の、さらにその子が分析したとき。例えばその当時、「不登校だったときにどんなことが嫌だったか」という問いで、友人たちからの声がけとか連絡ということが、低学年ほど、数字が高いということがありました。小学校時代の、例えば友達との関係とか、どんな言葉に自分が当時傷ついたりするのかなどということを振り返ると、確かに高校生の時に友人からこういうことを言われて嫌だったとかというよりも、低学年の方が何気ない言葉がバンバン降ってくるという。だから、その結果が出るのかしらと思いました。自己決定のところもそうですね。低学年の方が、その数値が高い。自分で決めた。高校生の方がそういうことを答えそうだと思い込んでいたけれど、そういう結果になっている。いろいろと考えさせられることがありました。

結局感想になってしまうのですが、発達段階ごとに、先生方も考えさせられることがあると感じました。まだまだ改善の余地はあると思うんですけど、有効に活用すべき内容であるなと思いました。

●会長

不登校を取り巻く環境とか考え方は、急速に変わっていますので、当事者の学校の先生にどう伝えていくか、最新の情報を伝えるということが大事なんじゃないかということはい

ただいたと思います。

時間がかかり迫ってきておりますが、もう 1 件ご報告いただいた暴力行為に関してですね。これをご覧いただきまして、何かコメント等いただければ。

#### ●委員

暴力行為の発生件数について、減少しているという報告があったのですが、計上の仕方、程度を下回るものについては計上しないというお話があったと思います。

ただ、暴力行為というのは、程度軽いというのをどうとらえるかという問題もあるのですが、やはり、軽ければ指導がしにくいといえますか、保護者の方も、子どもたちも、いけないという感覚が低くなるのではないかと思います、その辺はきちんととらえて指導する必要があるなと思いました。その辺は個々の先生方の何て言いますか、力かなと思います。暴力行為も、それには様々な体系がありますので、程度が軽い、重たいとかじゃなくて、その生徒さん全体をとらえて指導する必要があるかなと思いました。

#### ●会長

文科省のガイドラインに沿って報告すると、ちょっと減ってきたのではないのかということでご報告がありましたね。

#### ●事務局

まさにそのとおりで、暴力行為の定義自体が、まず故意に有形力を加える行為という定義があるんです。そうした中で、これ令和 4 年度までのところは、学校の方で、先ほど例示の方でありました、つねるとか押すだとか、ちょっとしたじゃれ合いの延長みたいな部分を、初期段階から丁寧に関わってもらっているのですが、「あなたそれ暴力よ」みたいな指導をしたら、全部暴力行為に計上していたという部分があって、それは文部科学省のこの調査の求めるものとは違いますよと。それで我々が、余りにも暴力行為が多すぎたので、その 1 つ 1 つを 1 件 1 件、簡単に報告してもらったらそういう程度が下回るようなものはかなり含まれていたと。

そういうことがあって市町村教育委員会の方にちょっとこういうものが含まれていたの、計上しないで欲しいということを伝えて、300 件ほど減ったというところでございます。ですので、今まで、令和 4 年度以前と状態が変わったというわけではないのですが、その計上の仕方が変わったから数値が落ちたというところで、これが今の県の通常の数値ではないかと思っておりますので、今後、推移を見ていきたいと考えております。

#### ●会長

今おっしゃったように不登校と同じですけど、程度が大きいからまずいというだけの問題ではないということですね。これについてもやはり原因がいろいろあるかと思えます。

暴力行為までには至らなくても、そういった今まで大人の社会で言えばハラスメントに該当するような、いろいろな行為、嫌がらせに繋がる行為ですね、暴言に繋がるようなこともあろうかと思えます。専門家の先生方もいらっしゃると思いますので、ぜひそういう声も聞きながら、できれば、暴力行為は未然に防げると良いと考えますので、その辺り、何かコメントがあれば、いただければ、暴力行為に至る心理的な要因ですね。

どうですか。

#### ●委員

暴力行為の発生件数の話を聞いているときに、どこまで被害者になっている子に関わるか、加害者になっておる子どもに関わるかということが、すごく困ることが多いなあと思っていて、多い少ないとはまた違ってくるのですが。どちらの子にも関わられるようにもしたいけれども、そのためのスキルが難しいところであったり、役割分担しなければいけなかったりするところ。統計が難しいように、先生方が取り組まれるのも大変難しい分野だろうなあとは感じながらおりました。学校側もどこまで受け持つかが少しわかりにくくなってきていると思うのですが。あくまでもスクールカウンセラーや、スクールソーシャルワーカーの発達指示的なものである必要性はあるかなあと思っていて。保護的とか、治療的ではなく、発達指示的なものというふうに考えていくと、少しラインが見えてくるのかなということ思い出しながらお話を聞いていたので、思っていることを言わせてもらいました。

#### ●事務局

おそらくやはり発達特性を理解して、こう関わっていくというのはすごく大切なことかと思えます。この暴力行為の発生件数の中には、1人の子が何回も同じような行為を繰り返すということも、報告されている中で、やはり1人の方、同じことの中で繰り返すというのはその子の関わり方はどうなっているのだろうかという疑問が出てくるわけで、その発達特性に係る支援がきちんと行き届いてないのだろうかというのも想像するところがございます。ですので、やはりそういったことの報告があったときに、我々教育委員会がどのように学校に関わっていくかという問題だろうと思っておりますので、その辺はまた特別支援教育などの視点とあわせて学校にお伝えできるかと思っております。

#### ●委員

令和4年度までは暴力行為としてカウントされていて、5年度にそのカウントされなかった暴力行為があったということでそれがいじめというふうな感じで捉えられ、いじめの認知件数の増加に移行しているのか。

#### ●事務局

いじめはいじめです。

軽度は軽度。だからいじめの認知件数は増えるのですけれども、いじめの認知件数が増えたと同時に暴力行為にも計上する傾向があって、それで暴力行為が増え始めたところがあるのですが、いじめの認知件数は上がっても、それは暴力行為ではありませんよというところは、この調査として落としてくださいということと呼びかけたということです。

#### ●会長

発達特性の問題もありますし。ただ、暴力というのはもちろんあってはならないのですが、それをどういうふうに、どういう表現としてあるいは発達特性として我々がとらえるか、教育者として、これは大きな課題ですね。特別支援教育課の方で、何か施策がありますか。

#### ●事務局

ちょっと直接的にその暴力行為に対してということはないのですが、やはり今通常の学級でもすごく支援が必要だという児童生徒が増えている。そこでは、人間関係、そういうところでトラブルになる。

各学校では、暴力行為等に対して、しっかり対応してもらう。そして、特別支援教育コーディネーターを指名していると思うので、障がいからくる行動であれば適切な支援につなげていく。

ちょっと話違うのですが、今特別支援教育課でやろうとしているのが、学習障がいのあるお子さんが、学習が理解できないということで、不登校や無気力になってしまうというようなことがある。そういったところをフォローしていく。インクルーシブ教育が進む中で、そういう課題は必ず増大していきますので、やはり支援員の拡大であるとか、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの密な連携、養護教諭との連携、こういうあたりを包括的、総合的に考えていかないといけないということだろうと思います。道のりはちょっと長いですけど、1つずつ課題を挙げて対応していくということが必要だと考えます。

大変どうも、本日はありがとうございました。

#### ●会長

一方で、実際に大きな暴力が起これば、これやはり傷害罪にもなります。そのあたり初期対応に努めているというご説明がありましたが、確か2023年10月にスクールロイヤーの配置を県教育委員会がされたと思います。そのあたりの活用状況は今どうなってますでしょうか。

#### ●事務局

スクールロイヤー制度でございますが、学校に対して周知しておりまして、具体的な件数等についてはご紹介を控えさせていただきます。きめ細かい対応をすればするほど、一人ひとりの教員にかかる負担大きくなるわけですので、それを取り巻く支援の体制というもの

を拡充していくということは、並行して考えるべきだと考えますので、また可能なところでですね、県教委あるいは、県全体で認識を共有していただければと思っているところです。

#### ●会長

その他暴力行為にかかわらず、いかがでしょう。

#### ●委員

以前いただいた不登校支援リーフレット、改めて、見させていただいて、それでやはり子どもたちを、その教育のために、みんなでその時間を使って、先生方も、あるいはいろいろなこの体制をうまく活用しながら、成長を応援しているという形になって、とてもいいなど。

最近、働き方改革優先になっている発言をよく聞く。そういう感じになった表現が。やはり先生方の基準ということが優先になる。それは学校でやることじゃなくて地域がやるべきだとかいうのがどんどん出始めてきて。たくさん地域の人にも入ってもらって目を行き届かせれば、先生方の負担が減る。大事なところが抜けて、働き方改革確保、優先的になっている。たまたまこの間、今までのスクールメールをやめて、新しいものをいたしますと、いろいろなものは子どもを介さずに親と直接やりまですっていうのを聞いたり。子どもは親に「これもらってきたよ」って話すきっかけもなくなっている。結局、子どもの見えないところで親と先生が通じている。それが家庭自体の大事な会話を削っていく、そんなことになろうかとかですね。働き方改革が、先生方の勤務の部分を優先に考えて、こういったせつかくももっとみんなでやりましょうという、そういう時間が置いていかれているんだろうと。うまく動いていくのだろうか心配して、発言させてもらったのですが、どうでしょうか。

#### ●事務局

働き方改革というのは基本的に子どもや保護者に向き合える時間をきちんと確保するために、余分な業務を削減していきましょうという取り組みでございまして、そこを履き違えて、その肝心な子どもや保護者に向き合う時間を削減していくという取り組みになっているのがあるのだとすれば、それは間違った働き方改革で、こちらからきちんと伝えていかなければいけないというふうには思っております。また履き違えている部分があったらぜひ情報提供していただければこちらからどんどん指導していきたいと思っております。確かにおっしゃるように、働き方改革を盾にとって、少しそういう保護者や子どもへの関わりが削減されつつある学校はあるにはあると思うのですが、やはりそこは違うということはこちらからも声を大にして伝えていきたいと思っております。

#### ●委員

ある教育委員会で、数字で出ているのは、先生方の年休が増えましたとか、そういう数字が並んでいる。鳥根の学校は先生と一緒に協働してやるということをすごくやって

いるのだけど、そちらに近づけないといけないというふうになっておったりするんですけど、教育委員会に持ち帰って、検討をお願いします。

#### ●会長

我々教育学部から言わせると、なかなか教育学部の学生も教員にならないという現状がありますから、やはり働き方改革は進めていただかないといけませんけど。ちょっといろいろな問題が含まれていますが、切実な声として、いただいたと思います。ちょっと今日は私も初めてで不慣れで、皆様方にゆっくりお話いただく時間があまりとれませんでした。それでも、今回このアンケートのデータが出たということが、皆さまにとって、様々な想像力が働いて、いろいろな立場からの声をいただいたと思います。その声をいただくのはこの審議会の役割ですので、ぜひそれをしっかり受けとめたいと思います。県民にも全部公開されますので、そういう形で、今後の教育施策に活かしていただかないといけない。先ほど教員研修をとということがありましたが、どれだけ、じゃあ教員に伝わっているのかという検証はどうするのか、という問題もごございますね。研修すればいいというわけではありませんので、その検証もやはり必要であろうと思います。

それから、これは教育界だけではなくて、すべての社会で、今、社会包摂の時代、多様性の時代と言われてきていまして、私がちょっと関わっている芸術分野では、そういった芸術行為を通じて、様々な人たちと繋がる、あるいは日本語を母語としない、外国の方々の居場所を作っていく。あるいは、一人ひとりが、どんなマイノリティと言われる人であっても、表現がきちんとできて、対等に表現できていくと、そういう社会包摂の試みも進んでいます。岐阜県可児市の取り組みでは、不登校の子たちと一緒に巻き込んだ演劇ワークショップがあって、非常に成果を上げ、結果学校に戻ればいいというわけではありませんが、その人たちの表現力というものが高まっているというようなことも報告をされております。そのあたりの、全国の動向を総合的、包括的に見ながら、今回、このような生徒指導の問題を議論する、ここ大きな砦の審議会ですので、今後も、皆さんと議論していければと考えているところです。県教委の方では、本日いただいた様々な意見をぜひ生かしていただきまして、今後につなげていただければと思っていますところ。

大変早口で、皆さん方から十分なお意見をいただけなかったかと思いますが、私自身も勉強して、次回は、もう少しスムーズに進められたらと考えています。ご協力いただきまして、どうもありがとうございました。

それでは、ここで審議会の議論としては終了ですが、何か事務局の方から、審議会に関すること、ご意見等がありますか。

#### ●事務局

特にありません。

●会長

それではどうもありがとうございました。

司会を事務局の方にお返ししたいと思います。

お世話になりました。

【事務局あいさつ（教育監）】

本日は大変ご熱心に議論いただき、それから各方面から、それぞれのご専門の立場から、非常に示唆の深いご意見をちょうだいいたしました。大変ありがとうございました。私も学校の現場の方に出向いて、校長先生方とお話することがございますけれども、やはりどの学校でも、今、不登校の子どもたち、それからいろいろなニーズを抱えた子どもとっしよに通っているみなさん、現場の方では苦勞しているという状況、よく私も認識しております。

そして、我々としてもそういった実態を把握して、今後の対策に向かえるようにということで、今回このアンケート調査も行いましたし、それからフリースクールとの協議会を立ち上げて、現在の今の学校、子どもたちに対してどういうふうな支援をすべきなのかということ、我々もまだスタートしたばかりですけれども、始めたところでございます。今日も非常に示唆に富んだご意見いただきましたので、そういったところも含めて、今後の施策にどういうふうに生かしていくかということで、時間をかけて考えて参りたいというふうに、まず、引き続いて、ご指導をご助言などいただければというふうに考えております。

大変どうも、本日はありがとうございました。